

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

高校生の建設現場実習について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高校生の建設現場実習受入(県内工業高校等の土木系学科(※)が対象)については、長崎県総合評価落札方式の社会貢献活動 B：担い手育成プロジェクト等への協力(現場実習)として、22 年度より評価対象(実施内容証明書の添付が必要)とされ、同プロジェクトにおける高校生の建設現場実習の受入を行った企業様におかれましては、その対象となっております。

実習の実施にあたり、昨年度は、1)本会が受入依頼(文書にて)をお願いして実施(土木系学科)したケース、2)高校から直接貴社へ実習の受入依頼(本会からの受入依頼無し)があり実施されたケースの 2 通りあります。

上記 1)の本会からの依頼分については、受入企業の把握は出来ておりますが、2)学校から企業への直接依頼分については、本会では受入状況の把握が出来ておりません。

つきましては、**昨年度以降上記 2)のケースで高校生の受入をされた事がある場合**、また、今後**学校から直接受入依頼があった場合**には、別紙：実施報告書により FAX(095-826-2289)にて本会事務局へご報告頂くよう、別添案内文書等をホームページ：会員専用の文書サイトに掲載いたしましたのでお知らせいたします。

※県内工業高校等土木系学科とは、

大村工業高等学校 建設工業科、佐世保工業高等学校 土木科

鹿町工業高等学校 土木技術科、諫早農業高等学校 農業土木科

の 4 校 4 学科となります。この 4 校 4 学科の建設現場実習が評価対象となっております。